

# 第34回千葉地区労働講座

1月15日（土）15時～ 県教育会館

## 国労

# 蘇我運輸区分会ニュース

### 講演「36協定と過半数代表」

講師・土居太郎氏（千葉中央法律事務所・弁護士）

#### 代表選挙を控えて

JR会社内では何処の職場でも数年前に始まったばかりの社員代表選挙。まだまだ不透明な部分も多く、組合側としては取り組み方に関しても試行錯誤といった状況で、こういった講演は学ぶべきものも多く、本当にありがたいと思います。講師ご本人か

らも、このテーマで此処での講演は3度目ということでした。

#### 労働組合が弱いとどうなるのか？

社会的には、社員代表や、36協定等に関して使用者側が勝手にルールを決めて良いと勘違いしている会社が多く、いくつかの裁判例も報告されました。ただ、そ

れらのケースも過労死等の事件に発展した段階で、初めて社員代表に関わる実態が明らかになったもので、裁判例は氷山の一角であることは疑う余地もありません。

「労働条件を改善出来るのは、労働組合だけ」という言葉通り、労働者の生活にまで関わる大事な決め事を任せられる社員代表はイコール労働者の代表であるべきです。このあとの職場報告で、

組合側が負けた職場の安全衛生委員会の議事録に「絶対、黒字化」などという文言を見つけたとの例もありました。委員会では何を話し合っているのでしょうか？

拡大分会長会議でも確認し合ったように、この選挙を通じて、組合の大切さをも訴えていく取り組みが必要だと改めて思いました。

#### 安全衛生委員会

#### なじまない議題は

・・ないはず！

職場報告では、現在安全衛生委員であったり、過去に社員代表を務めていた等の4名（駅職場運輸区職場共）2名（つ）が、他労組との協力体制で取り組んでいる実態、職場内での問題点などが報告されました。その中で「安全衛生委員会の議題が会社側によってコントロールされている」旨の報告があり、講師の土居さんも、これらの発言に首をかしげ「なじまない議題などなく、賃金関係以外は議題は無限にあるはず」と回答しました。

また、議事録についても「会社側が勝手に作って良いものではなく、委員全員に閲覧させて決めるべき」との訴えもありました。選挙のあり方、労働協約、安全衛生委員会に関すること等々、疑問に思ったらその都度声に出すことが大事だと改めて学びました。

**社員代表は、労働組合の人を選びましょう！**



土居弁護士



☆ 当区からは、議事録の簡略式である報告書をタブレット内で見れるようにした旨の報告をしました。